

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年11月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		坂本一之君
	山本英俊君		藤原正夫君

欠席委員（1名）

米山昇君

傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君	金丸幸司君
	滝川美幸君	五味武彦君
	斉藤芳夫君	保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	上下水道部長	今村親弘君
建設課長	岩下和也君	都市計画課長	飯室崇君
農林振興課長	興石春樹君	上水道課長	花田茂美君
下水道課長	飯沼覚君	建設総務係長	新海順一君
建設管理係長	飯沼源治君	建設土木係長	小林信生君
建築開発指導係長	名取晶子君	整備係長	中澤一昭君
上水道総務係長	二宮仁君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 宗 和 書 記 山 岡 広 司
書 記 松 井 恵 美

内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察
市道路線認定及び路線変更（予定）について
- 3 甲斐市水道供給協定の取扱いについて
- 4 「ゆうのう敷島との意見交換会」の意見集約について
- 5 その他

開会 午後 1時28分

○委員長（赤澤 厚君） ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米山委員には欠席の旨連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

初めに、委員派遣について、ただいまお手元にお配りしました派遣計画書（案）をごらん願います。

ここでお諮りいたします。本日は現地視察を予定しております。視察の日程は委員派遣計画書（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、現地視察として、市道路線認定及び路線変更（予定）について、建設課より説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変ご苦労さまです。よろしくお願ひいたします。

建設課から、市道路線認定及び路線変更について説明をさせていただきます。

この市道路線認定及び路線変更につきましては、道路法の規定により市道路線認定が6路線、路線変更が3路線、合計9路線を12月の定例市議会に提案を予定しているところでございますが、この常任委員会の中で市道路線認定を3路線、路線変更を2路線、合計5路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

本日確認をお願ひする路線につきましては、常任委員会資料1ページをお願ひいたします。

市道路線認定につきましては、表の上の4番目からになります。路線番号1530、金ノ尾宅造4号線、路線番号280、埜間宅造2号線、路線番号281、治良兵衛町宅造1号線の3路線をお願ひするものであります。確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路の認定でございます。

次に、路線変更につきましては、常任委員会資料2ページをお願ひいたします。

上から2番目の路線番号1517、大塚宅造4号線につきましては、既存の市道路線に宅地開発に伴う道路を延長したためのものです。

次に、路線番号2001、鳥居坂後沢線につきましては、既存の市道路線に隣接した農道が整備され、市道への区域変更を行ったものです。また、最初の市道路線認定のときに起点番地を誤っており、錯誤により今回あわせて訂正をお願ひするものでございます。

本日予定しています現場の確認については、現場の順路につきましては、常任委員会資料の3ページ左側の順路でお願ひいたします。

また、地図につきましては、常任委員会資料6ページから8ページを参考にいただき、詳細につきましては現地で説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

質疑は、現地視察の後、委員会に戻って行います。

それでは、現地に移動するため、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 3時12分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

現地視察ご苦労さまでございました。

それでは、質疑に入る前に、岩下課長のほうから発言を求められていますので、岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 現地視察大変お疲れさまでした。

大変申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

常任委員会資料2ページをお開きください。

3番目の現場として行っていただきました、一番下になります路線番号2001、鳥居坂後沢線ですが、現場のほうで説明をした後、幅員の確認をしていただきました。そのときに幅員をはかるのに、アールといいます、カーブなりに幅員のほうをはかってしまいました。そのはかった上で、19.3メートルということで今回の資料つくらせていただきましたが、正式には直線ではからなければいけないものです。幅員ですので、直線ではかった中で、また後日職員が確認をしまして、12月の定例市議会の資料にはその数字を載せさせていただきますと思いますので、大変申しわけございませんが、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、質疑を行います。

市道路線認定及び路線変更（予定）について、質疑等がありましたらお願いいたします。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がございませんので、続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で市道路線認定及び路線変更（予定）についてを終了いたします。

次に、建設課からその他の報告がありましたら、説明を受けたいと思います。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないですか。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で建設関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時15分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

内容3番、甲斐市水道供給協定についてを議題といたします。

上水道課長より説明を求めます。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） それでは、引き続きで、現地確認等お疲れさまでございました。

上水道課から報告案件3件ほどご説明をさせていただきます。

本日の資料の最終ページになりますが9ページをお願いいたします。1枚ものになります。

ルネサスの撤退に伴います水道供給協定の取り扱いについて、ご報告申し上げます。

ご存じのとおり、ルネサスは10月末をもって50年にわたる操業を停止いたしました。協定の扱いに係る検討の経緯を申し上げますと、8月にルネサスから、28年3月末を終期とする協定の見直しを願い出る旨の申し出がございました。申し出の概要は、撤退によって10月からの使用水量が大きく落ち込むため、協定の履行が困難とするものでございました。これを受け、仮に協定を解除した場合は、一般料金の最高単価でございます1立方当たり150円に30円の上乗せをして回収してまいりました初期の設備投資相当分の受け入れができなくなることとなります。

ちなみに、これまでの回収状況を申し上げますと、玉川配水場への設備投資額3億4,100万円に対し、これまでの受け入れ額は約2億8,200万円で、残りの約5,900万円の回収が宙に浮いてしまうこととなります。しかしながら、使用量が大きく減少し、来年1月からはわずか900立方となるにもかかわらず、協定どおりの月5万2,500立方分の料金を請求することはできませんので、資料の1、2、3にありますように、やむを得ず9月末をもって協定を解除し、10月以降は一般料金として取り扱うこととしたものでございます。

なお、設備投資の回収未済額の扱いにつきましては、玉川配水場の一つ隣にございます万才配水場の滞留時間が目安とする12時間を下回っておりますので、この解消策として、玉川の水を冷間経由で万才のエリアに割り振ることで、玉川の施設を活用していくことができ

ますので、これらを勘案し、請求しないことといたしました。

本ページの4にございますが、その他の1)に、ルネサスの申し出による使用水量の比較を掲げてございます。左が協定にあった今年度の使用水量、右が申し出による使用水量でございます。年度を通して毎月5万2,500立方の計画でありましたが、10月は23%弱の1万2,000立方、11月、12月は11%台の6,000立方、さらに来年1月以降はわずか2%弱の900立方まで落ち込み、年間では63万立方から34万1,700立方へと、28万8,300立方の減となるものでございます。

2)につきましては、これに伴う影響額で、今年度は当初の約1億2,235万円から約6,580万円へ、約5,650万円の減、来年度は約1億1,914万円から約195万円へと、約1億1,719万円の減となるものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

質疑はございませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。こういうことであれば、もう本当に10月以降は一般の料金に戻すということですが、それだけ需要がないということですから、いたし方がないと、こんなふうに思います。ちょっとこれを、水道協定を解除するわけです。これはこれで来年3月まであれなんですけれども、例えばあと二、三年後、この規模の会社とか、そういうような規模のクラスの企業が来た場合は、それまた新たに協定を結ぶということになるわけですか。その先のことですが、わかっただけで、わかったらちょっと。

○委員長（赤澤 厚君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） ただいまご質問をいただきましたように、今の段階では何ともお答えのしようがないわけですが、ちなみに、もしルネサスと同じような使用量が見込まれるという企業の入居がございましたら、当然にこのルネサスとのこれまでの経過も踏まえる中で、協定についての話し合いはさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

今、玉川から、今度はそこから万才配水へ回すということ、前回もそんな話が出て、それ

で十分補えるだろうということなんですけれども、この玉川配水がちょっと今のところは万才へ回せば、万才のところがちょっと少ないということで、ちょうどプラ・マイ・ゼロになるんじゃないかということなんですけれども、また話は戻るんですけれども、また二、三年後にルネサスクラスの企業が来て、そうすると、また今の現状と同じ、玉川の配水からそこに持ってくるということですよ。そうすると、万才のところが今、玉川から来るから、回すから補っているんですけども、今度そうすると、万才の地区のところがもう1回今度また見直して、新しいものを何かやらなければいけないということになるかと思うんですけれども、その点はどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 今ご質問にもございましたように、玉川の水を今は万才のエリアのほうに回したいということでございますが、若干先ほどの説明の中で、滞留時間というお話をさせていただきましたが、平均的にはご存じのとおり、塩素等で消毒しておりますので、12時間はその滞留している時間を確保したいと。それが若干12時間を下回って、10時間弱というような状況でございますので、それらの回収。それからご承知のとおり、ルネサスが撤退しまして、あそこのポンプ等、設備等が残るわけですから、それはやはりある程度は運転してやらないとということもございます。そんなこともありまして、とりあえずは若干滞留時間が足りていない玉川の施設を運転することによって、活用していきたいということでございますが、竜王地区で申し上げますと、いわゆる水が足りていないという状況にはないわけでございますので、将来的にはどうしても配水池、水源によって稼働時間の多い少ないがございますから、そこら辺をエリアの見直しをして、できるだけ負荷のかかっている井戸等については、負荷の平準化を図っていきたいと。そういう面で、当面は活用していきたいと考えているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかに質疑ございますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 非常に大きな問題だろうと思いますけれども、特に平成27年度1億2,000万円弱が減るということで、前も試算をしているかと思うんですけれども、水道ビジョンに係る影響としてはどのようなことが与えられますか。

○委員長（赤澤 厚君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） お答えします。

一言で申せば、料金収入が1億2,000万円、雑駁に申し上げますと減ってくるということ

でございますから、当然、事業の実施する規模についても、それに見合った事業量とならざるを得ない部分がございます。当然に前回議会のほうにもルネサスの撤回の報道等がされたときにお話を申し上げたと思いますが、重立ったところで申し上げますと、現行のビジョンでは27年度末で、基幹管路の耐震化率を78%を目指していますというお話をしましたが、それが70%に落ちました。それで、結果的には1年先延ばしの28年度に当初のほうから目標としてきた78%を完成したいと、そういう影響も当然出ております。それで、その際も当然1億2,000万円という多額の料金収入が減るわけですので、事業についても本課の工務課施設管理係それぞれに検討して、財政の計画の見直しもしました。

今、ご存じのとおり、今年度と来年度で第2期の水道ビジョンを策定し、現在はこれまでの第1次のビジョンの検証をしておるところでございます。当然に新年度になったら、いよいよ第2期のビジョンの詰め、事業計画等も最終的に詰めていくということになりますので、その中でできるだけ料金改定等に頼るのではなくて、優先順位をつけて事業を実施するとか、そういう形で、できる限りの検討を加える中で事業を実施していきたいとは思いますが、正直の面で1億2,000万円は大きな額ですので、影響の出るところはやむを得ないという認識を持っております。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 前にいただいた水道ビジョンの、そのルネサスが撤退した場合の計画どおり、今進んでいるということによろしいでしょうか、実際、撤退した後も。

○委員長（赤澤 厚君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 今のところは、計画どおりに事業のほうは、若干の基幹管路の耐震化等、こういう影響はありますが、第1次ビジョンの計画した事業については、ほぼ計画どおり進めさせていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市水道供給協定についてを終了いたします。

次に、上水道課からその他の報告がありましたら、説明を受けたいと思います。

花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） ありがとうございます。

それでは追加で、本課の配水管布設工事の繰り越しについて、ご連絡申し上げます。

このほど、県から県道甲府韮崎線の拡幅工事において、用地交渉が難航していた所有者から同意が得られたとの連絡がございました。県では、早々に工事発注を行うものの、時期的に繰越事業となるので、甲斐市の上水道と下水道の工事もあわせて施行されたいとの依頼がございました。したがって、本課の甲府韮崎線配水管布設工事につきましても、県並びに下水道課との同時施行となりますので、明許繰越とさせていただく予定でありますので、ご承知おきをお願いいたします。

工事の場所は、竜地地内の県道甲府韮崎線と市道大屋敷横町線のT字路の交差点がござい
ますが、これの付近でございまして、新たな工期につきましては27年3月から5月となる
予定であります。

あと1点、よろしいでしょうか。すみません、あと1点、人件費の補正についてでござい
ますが、11月臨時会において、人事院勧告並びに職員の4月の人事異動に伴い人件費の補
正を行わせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より上水課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上で上水課の関係その他を終了させていただきます。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

内容4番に入る前に、各課からその他の報告がありますので、先に説明を受けたいと思
います。

初めに、下水道課から報告がありますので、説明を受けたいと思います。

飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） お疲れさまです。

下水道課より2点ほどお願いをさせていただきたいと思います。

先ほど上水道課のほうでも説明ありましたが、まず11月の臨時会におきまして、地域し尿処理施設及び下水道事業特別会計の人件費の補正をお願いするものでございます。このことにつきましては、人事課のほうから詳しい説明があるかと思いますが、人事院から国家公務員の給与、また、山梨県人事委員会から県職員の給与について、引き上げの勧告を行ったということに伴いまして、本市もこれに準ずるということで、今回関係する特別会計の人件費の補正をお願いするものでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

また、12月の定例会におきましては、下水道建設費の工事費の繰越明許費をお願いするものでございますが、これも先ほど上水道課のほうから説明がありましたけれども、これは同時施行となります県道甲府韮崎線の大屋敷交差点付近の拡幅工事との工程調整によりまして、完成が4月以降となるためのものでございます。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） これも定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より下水道課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で下水道課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、都市計画課から報告がありますので、説明を受けたいと思います。

飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

都市計画課から本日2件報告がございますので、ご説明をさせていただきます。

まず、委員の皆様には、先週塩崎アンダーガード改築工事の安全祈願祭にご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

この工事に伴いまして、お手元にこういった「長期車両通行止めのお知らせ」というチラシをお配りしたところがございますけれども、この工事に伴いまして、お手元に配付したチラシのとおり、長期の車両通行止めをいたします。期間はそこがございますように、今月11月29日土曜日午前10時から平成30年3月末までというふうなことで、通行止めを行うわけがございますけれども、車両の通行はできませんが、歩行者は仮設の通路を設置いたしますので通行することが可能でございます。また、駅の南口、北口にありますが送迎用の一時駐車場は利用することができます。

なお、先週14日金曜日に地元におきまして地域説明会を開催するとともに、近隣の小・中学校、また市内外の公立、私立の幼稚園、保育園に周知をしてございます。また、国道、県道、市道、広域農道等へ迂回の看板を設置して、広域的な迂回をお願いあるいは周知を行ってまいります。

以上、塩崎アンダーガードの工事に伴います通行止めの件でございます。

2件目でございますが、本日資料はございませんが、前回10月10日の常任委員会でご説明いたしました甲斐市景観条例の制定の件につきまして、12月の定例会に上程させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上、本課から2点報告をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、受けたいと思います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時38分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、農林振興課から報告がありますので、説明を受けたいと思います。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、農林振興課から12月の議会に提出をさせていただきます議案及び補正予算について、報告をさせていただきます。

まず議案の関係でございますが、現在県が進めております双葉北部地区中山間地域整備事業の補助整備事業に伴う受益者から徴収をする分担金につきまして、賦課基準並びに徴収の時期及びその方法について、甲斐市市営土地改良事業及び山梨県営土地改良事業分担金等徴収条例により、議会の承認を得て市長が定めることとなっておりますので、今回提出をさせていただきますものでございます。

次に、補正予算の関係でございますが、今回、歳入の補正をさせていただきますものでございます。第20款の諸収入、第5項雑入、第1目雑入、第5節の農林水産業費を増額するものでございます。内容としましては、県で設置をいたしました農地中間管理機構の業務の一部を市町村が委託することに伴う経費でございます。財源につきましては、第6款の農林水産業費の農林業関係職員費に充当するもので、財源更正をさせていただきますものでございます。

以上の内容につきまして、今回提出をさせていただきますので、報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） いずれも定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退室をいたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次第（4）「ゆうのう敷島との意見交換会」の意見集約についてを議題といたします。

10月10日金曜日に開催いたしました農事組合法人ゆうのう敷島との意見交換会につきましては、交換会終了後、先方にお礼状を送付させていただきました。今後は委員会として集約し、集約の内容により、委員長名において議会だよりのレポートを作成することを、また、先方にも常任委員会の集約結果を報告したいと考えています。委員の皆様には、さきに会議録、主な内容を配付しております。ご一読していただいていると思います。本日は、皆様のご意見をもとに私が集約案を作成し、次回、12月の定例会中ですが、その案を協議いただき、まとめとしたいと思います。（主な内容）の後ろには、昨年度甲斐市商工会との意見交換会の集約と議会だよりを添付しておりますので、それらを参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、集約についてご意見をお願いしたいと思います。これは集約に含めるべきと思われる内容やご意見等がありましたら、委員の皆さん方からお願いしたいと思いますけれども。何かありますでしょうか、ないですか。なければ、ご一任いただきますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） また、要望も5件、（主な内容）3ページ下段ほど出されていますが、これら要望についてはどのようにしましょうか、お伺いしますけれども。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 一任ということでございますので、こちらのほうへお任せ願いたいと思います。

池神委員。

○委員（池神哲子君） せっかく出された要望ですから、できるだけ誠実に応えられるような形をとっていただきたいと思います。要望です。お願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） はい、わかりました。

一応先ほど申したとおり、こっちで集約して、その結果をまた12月議会中に皆さん方に最終的に確認をしていただく形をとりますので、またそのときあったら言っていただければと思いますけれども。12月の議会中に、一応こっちに今一任されましたので、その集約書を意見書として一応まとめておきます。またそれを皆さんが目を通していただいて、また不足するものがありましたら、そこの訂正がありましたら、そこでまた検討したいと思いますけれども、よろしく願います。

本日意見を伺いたいこと、これは集約の文章に入れるべきだと思われる項目を拾い上げて要望の取り扱い方法、全て取り扱うのか、一部ふさわしくないものがあれば、それについても協議をしていただきたいと思いますけれども、これについてはご意見等ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、先ほど池神委員から出た意見等も十分踏まえた中で作成をして、また皆さん方に協議をしていただきたいと思います。

建設産業部長及びに農林振興課長にも、その辺の取り扱いについて要望をまた出していきたいなと思っております。

それでは、本日皆さん方に出された意見をもとに、意見集約の案という形で作成し、次回協議をお願いしたいと思います。また、要望については、これ一任でございますので、また皆さん方の意見を参考にしながら、作成をしたいと思います。

以上で意見の集約についてを終了しますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

それでは、ゆうのう敷島の意見書については、以上で終了させていただきます。

引き続き、議題第4のその他に入ります。

委員よりその他何かありましたら、お願いいたします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） では事務局その他ありますか。

松井書記。

○書記（松井恵美君） 大変お疲れさまです。

あしたは第4回臨時会の告示日ということで、午前10時から議会運営委員会、その後会派代表者会を行いますので、よろしくお願いいたします。

また午後からは、1時30分から厚生環境常任委員会も行います。20日には午前9時30分から総務教育常任委員会を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時46分